

奥州市母子保健計画（第3次）

案

令和6年度～令和11年度
（2024年度～2029年度）

令和6年3月

奥州市

目 次

第Ⅰ章 計画の策定にあたって	
1 計画策定の趣旨と目的	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画期間	1
4 奥州市の概要	1
5 母子保健をめぐる現状	2
第Ⅱ章 第2次計画の評価	6
第Ⅲ章 計画の基本的な考え方	
1 基本理念	10
2 基本目標	10
3 母子保健施策の体系図	11
第Ⅳ章 具体的な取り組み	
基本目標1	
妊娠期・乳幼児期をすこやかに過ごすことができる	
(1) 妊娠出産が安心してできる	13
(2) 子どもが安全で健康に過ごすことができる	18
基本目標2	
学齢期・思春期の子どもたちが自ら学び行動することができる	
(1) 健康的な生活習慣が確立される	25
(2) 健やかな心を育む	31
基本目標3	
子育てを支えていく地域をつくる	36
第Ⅴ章 計画の進行管理と評価	40
資料	
成果指標一覧	41

第 I 章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

奥州市では、子どもがすこやかに成長するため、親と子の愛情や信頼関係を築くことを目標とした、奥州市母子保健計画（平成 30 年度～平成 34 年度）を策定し、妊婦から乳幼児期にかけての母子保健事業を展開してきました。

近年、少子化や核家族化の増加といった家族形態の多様化が進むとともに、共働き世帯の増加など子育て環境の複雑化により、個別の状況に応じた支援が必要となっています。

母子保健に関する国民運動計画「健やか親子 21（第 2 次）」が平成 27 年度から 10 年間を見据えた取り組みとして示されています。

奥州市は令和 5 年度で、奥州市母子保健計画第 2 次が終了となることから、健やか親子 21（第 2 次）に示された課題を踏まえながら、第 4 次健康おうしゅう 21 プランに基づき、安心して子どもを産み、子どもがより健やかに育まれるまちづくりを目標に、奥州市母子保健計画（第 3 次）を策定し、母子保健施策の推進を図っていきます。

2. 計画の位置づけ

この計画は、奥州市健康増進計画「第 4 次健康おうしゅう 21 プラン」に基づき、国の「健やか親子 21（第 2 次）」で示された課題や指標を基本とし母子保健事業を推進するものです。また、奥州市食育推進計画など他計画と十分に連携を図り計画を推進していきます。

上位計画及び関連計画

- ・奥州市総合計画 平成 29～38 年度
- ・第 4 次健康おうしゅう 21 プラン 令和 6 年度～11 年度
- ・奥州市子どもの権利推進計画 令和 2～6 年度
- ・第 3 次奥州市食育推進計画 令和 2～6 年度
- ・奥州市自殺対策計画 令和元年～5 年度
- ・第 2 期奥州市子ども・子育て支援事業計画 令和 2～6 年度
- ・奥州市障がい者計画 平成 30～37 年度

3. 計画期間

計画の期間は、令和 6 年度から 11 年度までの 6 か年計画（最終年度を第 4 次健康おうしゅう 21 プランの期間と同様にする）とし、計画の見直しは令和 10 年度に行うこととします。

4. 奥州市の概要

奥州市は、水沢市、江刺市、前沢町、胆沢町及び衣川村の 5 市町村が合併し、平成 18 年 2 月 20 日に誕生しました。岩手県内陸南部に位置し、北は北上市・西和賀町・金ケ崎町・花巻市、南は一関市・平泉町、東は遠野市・住田町、西は秋田県に接しています。総面積 993.35km²で東西に約 57km、南北に約 37km の広がりがあります。市の中央を北上川が流れており、その西側には北上川の支流である胆沢川によって開かれた胆沢扇状地が広がり、水と緑に囲まれた散居のたたずまいが広がっています。

5. 母子保健をめぐる現状

(1) 人口の状況

① 人口の推移

令和4年9月30日現在、本市の人口は112,129人で、平成18年より約17,000人少なく、人口減少が続いています。世帯数においては平成18年国勢調査時より増加し、一世帯あたりの人員は2.41人と減少が続いており、核家族化が進んでいます。

② 人口の構成（年少人口）

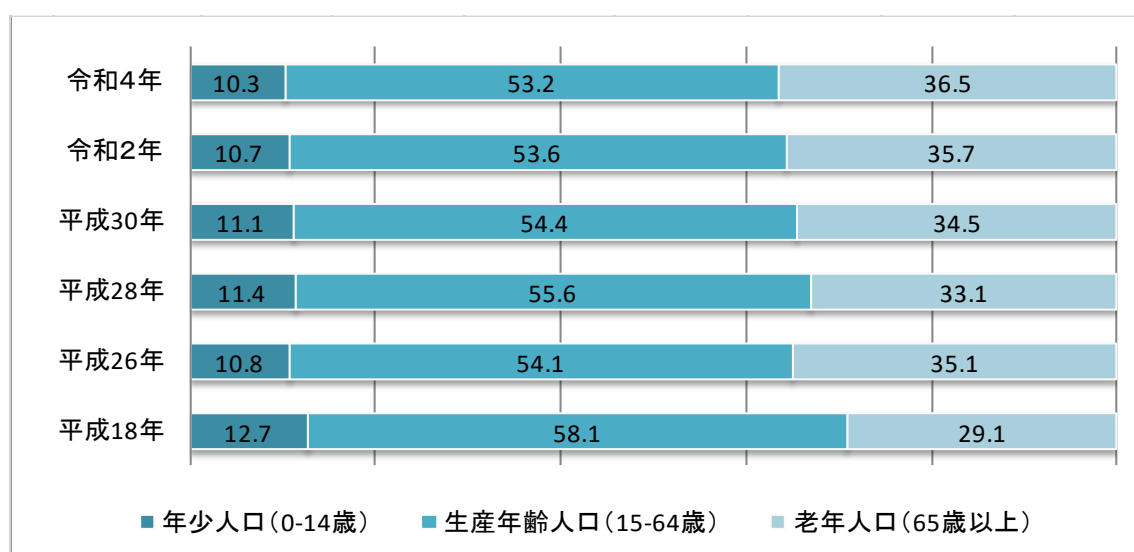
年齢別人口を見ると、0～14歳の年少人口は平成18年17,629人から令和4年11,513人と6,116人減少し、総人口に占める割合は、平成18年13.6%から令和4年10.3%に減少しています。15～64歳の生産年齢人口は、平成18年76,271人から令和4年59,679人と16,592人減少し、総人口に占める割合は、平成18年58.9%から令和4年53.2%に減少しています。一方、65歳以上の老年人口については、平成18年35,457人、令和4年40,937人と5,480人増加、総人口に占める割合は、平成18年27.4%から令和4年36.5%と増加しており、急速に少子高齢化が進んでいます。

人口世帯数の年次推移

年	世帯数	1世帯あたりの人口	人口			年齢別人口			
			計	男	女	0-14	15-64	65-	不詳
平成18年	42,744	3	129,415	62,057	67,358	17,629	76,271	35,457	58
平成24年	43,723	2.86	124,914	60,126	64,788	15,431	70,461	36,483	176
平成25年	44,049	2.81	123,863	59,634	64,229	15,104	69,185	37,028	176
平成26年	44,291	2.77	122,645	59,029	63,616	14,328	69,496	38,821	
平成27年	44,539	2.73	121,427	58,509	62,918	13,974	68,023	39,430	
平成28年	44,855	2.68	120,328	58,098	62,230	13,674	66,873	39,781	
平成29年	45,035	2.64	119,115	57,519	61,596	13,329	65,539	40,247	
平成30年	45,139	2.60	117,545	56,855	60,690	12,992	63,995	40,558	
令和1年	45,550	2.55	116,321	56,487	59,834	12,583	62,957	40,781	
令和2年	45,803	2.51	114,876	55,824	59,052	12,302	61,581	40,993	
令和3年	46,076	2.46	113,458	55,175	58,283	11,891	60,538	41,029	
令和4年	46,440	2.41	112,129	54,648	57,481	11,513	59,679	40,937	
水沢	24,258	2.24	54,422	26,296	28,126	6,015	30,490	17,917	
江刺	11,046	2.44	26,959	13,328	13,802	2,502	13,816	10,641	
前沢	4,691	2.71	12,724	6,220	6,504	1,357	6,359	5,008	
胆沢	5,106	2.81	14,331	7,006	7,325	1,347	7,283	5,701	
衣川	1,339	2.76	3,693	1,798	1,895	292	1,731	1,670	

資料：奥州市政策企画課統計係発表（令和4年9月30日現在）

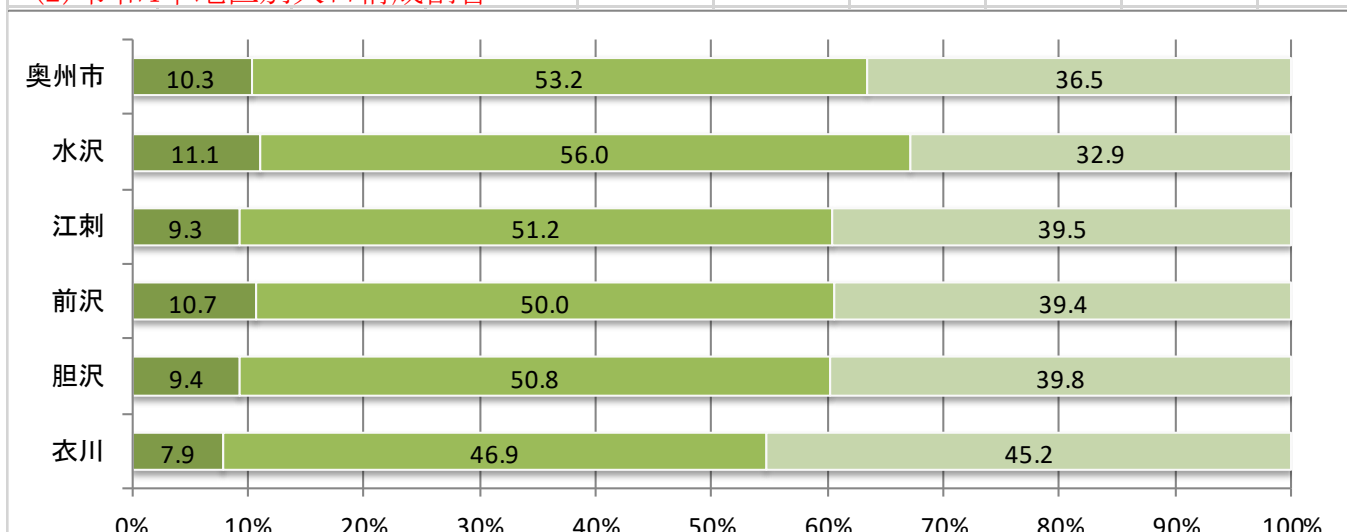
年齢別人口割合の推移



資料：奥州市政策企画課統計

各自治区の年齢別人口割合

(2) 令和4年地区別人口構成割合



資料：奥州市政策企画課統計（令和4年9月30日現在）

(2) 人口動態

① 出生の動向

出生数は、平成28年766人から令和3年には596人と減少し、出生率も全国が6.6に対して、奥州市は5.3と低くなっています。合計特殊出生率をみると奥州市が令和3年1.56に対し、岩手県は1.46、全国1.30で、岩手県及び全国より高くなっていますが、人口を維持するために必要とされる2.08を大きく下回っています。低体重児出生は僅かに増加となっています。

② 死亡（周産期死亡率、乳児・新生児死亡率）の動向

乳児死亡率は、令和3年1.7と全国と同じです。新生児死亡率は、平成28～令和3年は0となっています。死産率は、令和3年18.1と全国、岩手県の数値を下回りました。周産期死亡率は、令和元年、3年とも0と岩手県の2.9、全国の3.4より低くなっています。

③ 婚姻率・離婚率

令和3年の婚姻率2.9は岩手県3.1、全国4.1より下回っています。離婚率は令和3年1.10と岩手県1.22、全国1.50より低くなっています。

人口動態

区 分	年 次	奥州市			岩手県	全国
		平成 28 年	令和元年	令和 3 年	令和 3 年	令和 3 年
人 口		118,281	114,246	111,508	1,196,277	122,780,487
出 生	総 数	766	623	596	6472	811,622
	率(人口千対)	6.5	5.5	5.3	5.4	6.6
	男	402	310	299	3,290	415,903
	女	364	313	297	3,182	395,719
低体重児 出 生	総 数	73	63	62	609	77,539
	率	9.5	10.1	10.4	9.4	9.2
死 亡	総 数	1,683	1,703	1,748	17,631	1,439,856
	率(人口千対)	14.2	14.9	15.7	14.7	11.7
	男	798	802	838	8,686	738,141
	女	885	901	910	8,945	701,715
自然増加	総 数	△917	△1,080	△1,152	△11,159	△628,234
	率(人口千対)	△7.8	△9.5	△10.3	△9.3	△5.1
乳児死亡 (再掲)	総 数	0	0	1	10	1,399
	率(出生千対)	0	0	1.7	1.5	1.7
	男	0	0	0	5	762
	女	0	0	1	5	637
新生児死亡 (生後 28 日未満) (再掲)	総 数	0	0	0	6	658
	率	0	0	0	0.9	0.8
死 産	総 数	22	14	11	129	16,277
	率(出生千対)	27.9	19.0	18.1	19.5	19.7
	自 然	11	5	5	70	8,082
	人 工	11	9	6	59	8,195
周産期 死亡	総 数	4	0	0	19	2,741
	率(出産千対)	4.0	0	0	2.9	3.4
	妊娠 22 週以後の死産	4	0	0	13	2,235
	早期新生児死亡 (生後 7 日未満の死亡)	0	0	0	6	506
婚 姻	総 数	453	389	325	3673	501,138
	率(人口千対)	3.8	3.4	2.9	3.1	4.1
離 婚	総 数	180	183	123	1,459	184,384
	率(人口千対)	1.45	1.39	1.10	1.22	1.50
合計特殊出生率		1.64	1.67	1.56	1.46	1.30

資料：全国は厚生労働省「令和 3 年人口動態統計」、奥州市及び岩手県は岩手県保健福祉部「令和 3 年保健福祉年報」

注) 合計特殊出生率は、全国が単年度値、奥州市及び県が 5 か年の平均値となる。

第Ⅱ章 第2次計画の評価

平成30年度から平成34年度までの5か年計画として策定した母子保健計画について、評価をしました。

成果指標の評価

目標値について、下記判定区分の基準により評価します。

【到達係数の計算方法】

$$\text{到達係数} = \frac{\text{令和4年実績値と基準値（策定時の数値）との差}}{\text{目標値と基準値（策定時の数値）との差}}$$

【判定基準】

評価結果について、「達成・順調に改善・やや改善・横ばい悪化」で策定時と比較し評価します。

評価	判定区分	判定基準
◎	達成	到達係数 100 以上
○	順調に達成	到達係数 50～99
△	やや改善	到達係数 1～49
×	横ばい、悪化	到達係数 0 以下

成果指標一覧

基本目標	取り組み目標	項目	データベース	対象	基準値 (H28)	現状値 (R4)	目標値 (R4)	評価	
1 妊娠期・乳幼児期を健やかに過ごすことができる	(1) 妊娠出産が安心してできる	妊娠・出産について満足している母親の割合	4か月児健診	4か月児の母親	92.0%	94.3%	95.0%	×	
		妊娠中の喫煙率	4か月児健診	4か月児の母親	2.5%	1.3%	2.0%	◎	
			乳児健診申請時	産婦	1.0%	0.68	0.5%	○	
		乳児の父親の喫煙率	4か月児健診	4か月児の父親	46.7%	35.0%	45.0%	◎	
		「夫・実母・その他の人に何でも打ち明けられますか」全ていいえの割合	母子手帳交付時	妊婦	0.5%	0.18%	0%	○	
	(2) 子どもが安全で健康に過ごすことができる	朝食を毎日食べている子どもの割合	3歳児健診	3歳児	95.6%	96.0%	100%	△	
		朝7時までに起床している子どもの割合	3歳児健診	3歳児	92.4%	90.6%	95.0%	×	
		肥満度 15%以上の子どもの割合	3歳児健診	3歳児	4.8%	4.4%	3.6%	△	
		肥満傾向の児童の割合	奥州市の学校保健、胆江の学校給食、文部科学省学校保健統計	小学1年生	男	4.1%	11.4%	3.5%	×
				女	6.6%	5.2%	6.0%	◎	
		テレビ、DVDの視聴やゲーム等をする時間が1日2時間以上の子どもの割合	3歳児健診	3歳児	34.4%	30.3%	30.0%	○	
		大人による仕上げ磨きの割合	幼稚園・保育園歯科健診結果	5歳児	71.8%	81.5%	75.0%	◎	
		絵本の読み聞かせをしている保護者の割合	3歳児健診	3歳児	85.7%	84.5%	90.0%	×	
		子どもを虐待していると思う保護者の割合	3歳児健診	3歳児	2.6%	1.2%	2.0%	◎	
		子育てで相談できる人がいる保護者の割合	3歳児健診	3歳児	98.5%	97.4%	100%	×	

基本目標	取り組み目標	項目	データベース	対象	基準値(H28)	現状値(R4)	目標値(R4)	評価
		育児が楽しいと感じる保護者の割合	3歳児健診	3歳児	83.8%	83.2%	90.0%	×
		赤ちゃんがいる場所で喫煙しない家庭の割合 (分煙している家庭/喫煙者のいる家庭)	4か月児健診	4か月児のいる家庭	96.2%	95.9%	100%	×
2 学齢期・思春期の子ども達が自ら学び行動することができる	(1) 健康的な生活習慣が確立される	肥満の割合	奥州市の学校保健、胆江の学校給食	小学5年生男子	14.0%	17.8%	12.0%	×
				小学5年生女子	8.6%	14.0%	8.5%	×
				中学2年生男子	8.9%	14.1%	8.5%	×
				中学2年生女子	13.9%	10.3%	9.0%	○
	朝食を欠食する子どもの割合	健康づくりアンケート	小学5年生	8.1%	6.3%	5.0%	○	
			中学2年生	8.3%	13.3%	5.0%	×	
			高校2年生	15.3%	9.1%	10.0%	◎	
	(2) 健やかな心を育む	悩みを相談できる人がいる子どもの割合	健康づくりアンケート	小学5年生	84.7%	83.9%	90.0%	×
				中学2年生	81.6%	83.9%	85.0%	○
				高校2年生	80.0%	86.6%	85.0%	◎
十代の人工妊娠中絶数	岩手県保健福祉企画室統計		10人	7人	減らす	○		
3 子育てを支えていく地域をつくる	地域の中で人とのつながりを 持ちながら育つ	この地域で子育てをした と思う親の割合	4か月児健診	4か月児の保護者	96.6%	92.1%	98.0%	×
			1歳6か月児	1歳6か月児の保護者	93.8%	93.8%	98.0%	×
			3歳児健診	3歳児の保護者	92.6%	92.6%	98.0%	×

参考指標

指標名	ベースライン調査	健やか親子 21 ベースライン	基準値 (H28)	現状値 (R4)	目標値 (R10)
周産期死亡率	人口動態統計	出産千対 4.0 (H24) 出生千対 2.7	4.0	0 (R3)	—
新生児死亡率、乳児死亡率（出生千対）	人口動態統計 （保健所別）	新生児死亡率 1.0 乳児死亡率 2.2	0 0	0(R3) 1.7(R3)	—
妊娠 11 週以下での妊娠届け出率	地域保健・健康増進事業 報告	90.8%	90.9%	95.1%	—
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合	母子保健課調査	3・4 か月児 79.7% 1 歳 6 か月児 68.5% 3 歳児 60.3%	91.4 83.0 75.2	90.6% 81.1% 77.7% (R3)	
育てにくさを感じた時に対処できる親の割合	母子保健課調査	83.4% (H26) 3・4 か月児 1 歳 6 か月児 3 歳児	85.7 88.1 87.2	89.5% 88.2% 85.6% (R3)	

第Ⅲ章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

子どもがすこやかに成長していくためには、親子の関係を基本とした、良好な人間関係によって、深い愛情や信頼関係を築くことがとても大切です。また、親自身も妊娠、出産、育児を通じて人として成長し人生を豊かにすることができます。母子保健は生涯を通じた健康づくりの出発点であり、次の基本理念をもって推進します。

「 慈しみ愛され子どもが育ち 笑顔と健康があふれるまち 」

2. 基本目標

基本理念の実現に向けて、3つの基本目標を掲げ、母子保健事業の取り組みを推進します。

基本目標1 妊娠期・乳幼児期をすこやかに過ごすことができる

- 取り組み目標
- (1) 妊娠出産が安心してできる
 - (2) 子どもが健康に育つことができる

基本目標2 学齢期・思春期の子どもたちが自ら学び行動することができる

- 取り組み目標
- (1) 健康的な生活習慣が確立される
 - (2) 健やかな心を育む

基本目標3 子育てを支えていく地域をつくる

- 取り組み目標
- 地域の中で人とのつながりを持ちながら育つ

基本理念：「慈しみ愛され子どもが育ち 笑顔と健康があふれるまち」

基本 目標	課 題	目指す姿	新たな取り組み 強化する取り組み
1 妊娠 期・乳 幼 児 期 を す こ や か に 過 ご す こ と が で き る	<p>【 妊娠期 】</p> <p>① 妊娠期から不安を抱えたまま出産を迎えることで、親子の愛着形成に問題を抱えるおそれがある</p> <p>② 夫・実母に相談できない妊婦がいる</p> <p>③ 保護者の食生活習慣の乱れは、子どもへの影響が大きい</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して妊娠期間を過ごし、安全な出産に臨むことができる ・妊産婦自身が困った時に解決できる力を持つ ・家族で出産や子育てについてイメージを持ち、新しい家族を迎える準備ができる ・妊娠を機会に家族の良い生活習慣が確立できる 	<p><新規・強化事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な妊婦への支援プラン作成 ・関係機関との連携による妊産婦の支援 ・妊産婦応援給付金【新規】 ・妊婦宿泊費助成【新規】 ・ハイリスク妊産婦アクセス支援助成【新規】 ・出産・子育て寄り添い支援事業（伴走型支援と経済的支援の一体的実施）【新規】 ・妊産婦電話相談（助産師・保健師） ・養育支援訪問事業 ・妊産婦タクシー助成券交付事業 ・産後ケア事業
	<p>【乳幼児期】</p> <p>① 育児が楽しいと感じる保護者の割合が低下している</p> <p>② 育てにくさを感じたとき対処できない保護者がいる</p> <p>③ 乳幼児期からの良い生活習慣・食習慣の定着・継続が必要である</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・育児を楽しむ親のもとで子どもが健やかに育つ ・保護者が育てにくさを感じたときに対処でき、子育ての負担感が減る ・よい生活習慣・食習慣を継続できる 	<p><新規・強化事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・産後ケア事業 ・子ども発達支援センター、療育機関との連携（園訪問、幼児教室、さくらんぼグループ、いちごグループ、就学に向けた支援） ・こども家庭課と連携した虐待予防 ・乳幼児健診時により生活習慣・食習慣について指導
2 自ら 学 び 行 動 す る こ と が で き る	<p>【学童期・思春期の生活習慣】</p> <p>① 朝食の欠食が増加している</p> <p>② 肥満が増加している</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日、朝食を食べる ・適正な体重を保つ 	<p><新規・強化事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教室や出前健康講座でバランス食を普及し、肥満予防の普及を図る。 ・学校保健委員会への参加 ・学校との連携 ・*60（ロクマル）プラスプロジェクト ・歯科保健対策の継続

	<p>【学童期・思春期の心】</p> <p>① 小中高校生の 1 割以上が悩みを相談できる人がいないと答えている</p> <p>② 孤独でさびしいと思うと答えるなど、不安定な状態である</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談できる人をもつ、または相談できる場を知る ・困った時に、自ら相談する ・性に関する知識をもつ 	<p><新規・強化事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校との連携(*SOS の出し方に関する教育) ・相談先の周知 ・奥州医師会産婦人科医会との連携 ・こども家庭課との連携
3 地域をつくる 子育てを支えていく	<p>【地域づくり】</p> <p>① 孤立して子育てをしている保護者がいる</p> <p>② 要保護児童数が増えている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・この地域で子育てをしたいと思う 	<p><新規・強化事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センターの運営と機能強化 ・こども家庭センターの設置（令和6年度）【新規】 ・子育て総合支援センターとの連携 ・学校保健委員会との連携 ・要保護児童対策地域協議会との連携

第IV章 具体的な取り組み

基本目標1 妊娠期・乳幼児期をすこやかに過ごすことができる

取り組み目標 (1) 妊娠出産が安心してできる

- ① 妊娠、出産について正しい知識を得る機会や相談の場があり、必要な支援が受けられる
- ② 妊娠期から親子の愛着形成ができる
- ③ 産後の育児の見通しが立てられ精神的不安を軽減できる

【現状と課題】

望んだ妊娠・出産は、その後の子育てに良い影響をもたらし、生まれてきた子どもにとっても、夫婦や家族にとっても豊かな人生となることへつながります。

社会環境の変化から高齢での妊娠・出産が増加しており、母体の健康や育児面での影響がみられています。核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくありません。また、経済的な問題を抱えたままの妊娠や、夫婦、家族の基盤を作る前の妊娠など、周囲の協力が得られにくく不安を抱えたまま出産となる場合もあります。

赤ちゃん訪問等により実施している産後うつ質問票の結果を見ると、精神疾患等既往ありと回答した妊産婦数は平成29年度60人(8.1%)、令和4年度70人(13.6%)となっており、精神面の問題を抱えながら妊娠するケースも増えています。

全ての妊婦が安心して妊娠期を過ごすことができ、妊娠期から親子の愛着形成ができるよう、切れ目ない支援が必要となっています。

生活環境を見ると、妊婦の喫煙は増減がみられますが家族の喫煙は減少しています。また、妊娠届け出時の食生活習慣アンケートによると、就寝時間が遅かったり、朝食を欠食する妊婦もみられます。それが乳幼児の食生活習慣の乱れにつながる可能性も高いことから、妊娠を機会に家庭を作る出発点として、家族の良い食生活習慣を確立できるよう支援することが必要です。

個別の状況に応じた情報提供を行い、妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、より丁寧な関わりや継続的な支援が必要となります。

母子健康手帳交付状況

年 度	交 付 数	妊 娠 週 数					多 胎	妊 婦 実 人 員	年 齢					初 妊 婦	
		満 11 週 以 内	満 12 ～ 19 週	満 20 ～ 27 週	満 28 週 以 上	出 生 後			19 歳 以 下	20 ～ 24 歳	25 ～ 29 歳	30 ～ 34 歳	35 歳 以 上	実 人 員	率
平成28年	797	717	62	6	4	0	1	789	14	86	241	265	183	313	39.7
平成29年	743	668	54	6	3	0	7	731	4	96	227	244	154	304	41.6
平成30年	637	592	32	5	3	2	5	629	12	83	190	212	138	248	39.4
令和1年	640	581	31	10	4	1	10	627	7	88	181	195	156	256	40.8
令和2年	640	586	31	7	2	0	7	626	10	76	184	209	147	245	39.1
令和3年	549	524	11	3	0	2	6	540	5	57	157	178	143	212	39.3
令和4年	513	481	19	4	2	0	5	506	5	52	142	168	139	186	36.8

資料：奥州市保健年報

妊婦健康相談実施状況

年 度	相 談 数	結 果 （ 実 人 員 ）				要 管 理 内 訳 （ 延 人 員 ）						喫 煙 あ り	喫 煙 歴 あ り	家 族 の 喫 煙 あ り
		所 見 な し	助 言 指 導	要 管 理	要 管 理 率	総 数	19 歳 以 下 初 妊 婦	35 歳 以 上 初 妊 婦	身 体 上 の 問 題 あ り	精 神 面 の 問 題 あ り	生 活 環 境 上 の 問 題 あ り			
平成28年	829	493	158	178	21.5	190	14	65	39	35	37	17	182	461
平成29年	756	420	168	168	22.2	191	3	52	54	41	41	21	177	420
平成30年	664	457	77	130	19.6	138	12	37	22	36	31	12	139	352
令和1年	673	467	76	130	19.3	175	7	35	37	30	43	5	118	323
令和2年	658	437	98	123	18.7	144	8	28	30	43	35	9	132	332
令和3年	574	351	104	119	20.7	131	7	37	17	40	30	2	100	247
令和4年	541	313	99	129	23.8	159	5	53	42	47	30	13	93	237

資料：奥州市保健年報

妊産婦メンタルヘルス事業「産後うつ質問票」実施結果

産婦初回訪問	実施 件数	養育支援チェックリスト										
		1 医学的 問題有	2 流産等 既往有	3 精神 疾患等 既往有	4 相談できない			5 経済的 不安有	6 住環境 満足無	7 喪失 体験有	8 なぜ 泣くか わから ない	9 赤ちゃん 叩きたい
					夫に できない	実母に できない	その他 相談者 無					
平成 30 年	689	89	102	57	25	44	26	65	70	98	202	4
令和 4 年	515	89	102	70	20	55	14	44	58	68	150	3

資料：奥州市保健年報

【目指す姿】

- 妊娠や出産に必要な知識を得て、安心して妊娠期間を過ごし、安全に出産することができる
- 妊産婦自身が困った時に解決できる力を持ち、不安な事は1人で抱えず相談ができる
- 家族で出産や子育てについてイメージを持ち、新しい家族を迎える準備ができる
- 妊娠を機会に家族の良い生活習慣が確立でき、周囲の協力を得ながら孤立することなく、安心して子育てに向きあえる

【方向性】

新しい生命を育むためには、妊娠期から家族で妊娠・出産・育児について話し合うことが必要です。これによって妊婦は安心して妊娠期を過ごすことができ、子どもへの愛着形成も培われていくことへつながります。妊婦相談や母親教室、両親学級等あらゆる機会をとらえて、新しい家族を迎える準備ができるよう支援します。また、妊婦の身近な存在である祖父母へリーフレットによる情報提供を行うことで安心してサポートできるようにします。

妊娠届時に妊婦健康診査受診票交付による費用助成と、妊産婦応援給付金交付等による経済的負担の軽減を図り、安全な出産に臨むことができるよう定期的に妊婦健康診査を受診するよう勧奨します。

併せて妊産婦相談を行い不安の軽減に努め、自らが健康管理できるよう妊娠・出産に関する情報提供を行います。さらに妊娠届時から全ての妊婦や子育て家庭に寄り添い、身近で相談に応じ、関係機関とも情報共有しながら必要な支援につなぐ伴走型支援と、経済的支援を一体的に実施します。伴走型支援は妊娠届出時、妊娠8か月頃、出生後にアンケートを行い面談を実施します。把握した状況に応じて必要な支援サービスの利用等を案内したり、今後の見通しや過ごし方、必要となる各種手続きを一緒に確認します。安心して出産・子育てに臨むために、個別の状況に応じた情報提供を行い、より丁寧な関わりで継続的な支援をします。

妊婦が自ら健康管理する基礎は良い生活習慣が確立されることから始まります。妊娠を機会に食事や生活リズム、喫煙の害も含め、胎児や妊婦だけではなく、家族全体の生活習慣を見直す機会となるよう支援します。

【活動（対策）】

住民が自分でできること	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して妊娠期間を過ごし、出産に臨むことができる ・家族で出産や子育てについてイメージが持て、新しい家族を迎える準備ができる ・妊娠を機会に、家族の良い生活習慣を確立できる ・困った時に相談できる
みんなが協力してできること	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦がいる所ではタバコを吸わない地域づくり
行政が果たすべきこと	<p>〈新規・強化事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な妊婦への支援プラン作成 ・関係機関との連携による妊産婦の支援 ・妊産婦応援給付金【新規】 ・妊婦宿泊費助成【新規】 ・ハイリスク妊産婦アクセス支援助成【新規】 ・出産・子育て寄り添い支援事業（伴走型支援と経済的支援の一体的実施）【新規】 ・妊産婦電話相談（助産師・保健師） ・養育支援訪問事業 ・妊産婦タクシー助成券交付事業 ・産後ケア事業 <p>〈継続事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠前相談 ・母子健康手帳の交付及び妊婦相談 ・妊娠届出時アンケートに基づく食生活習慣指導 ・産科医療機関との連携強化（*岩手県周産期医療情報ネットワーク「いーはとーぶ」の活用） ・妊婦健康診査受診票の交付 ・母親教室・両親学級の実施 ・妊産婦メンタルヘルス事業 ・妊婦とその家族への禁煙、分煙指導 ・マタニティキーホルダー・マーク配布と周知 ・祖父母へのリーフレット配布

*岩手県周産期医療情報ネットワーク「いーはとーぶ」とは

岩手県内の産科医療機関や市町村をインターネットのネットワークで結び、妊娠・出産・子育てを支援するため、岩手県が運営する周産期医療情報システム

【成果指標】

項目	データベース	対象	現状値 (R4)	目標値 (R10)
妊娠・出産について満足している母親の割合	4か月児健診	4か月児の母親	94.3%	95.0%
妊娠中の喫煙率	4か月児健診	4か月児の母親	1.3%	1.0%
	乳児健診申請時	産婦	0.68%	0.5%
乳児の父親の喫煙率	4か月児健診	4か月児の父親	35.0%	33.0%
「夫・実母・その他の人に何でも打ち明けられますか」全ていいえの割合	母子健康手帳交付時	妊婦	0.18%	0%

基本目標1 妊娠期・乳幼児期をすこやかに過ごすことができる

取り組み目標 (2) 子どもが安全で健康に育つことができる

- ① 親が育児の楽しさを感じる
- ② 児の障がいの有無に関わらず、育てにくさを感じた時に対処できる
- ③ よい生活習慣・食習慣を親子で作る

【現状と課題】

乳幼児期は、心と体の基礎を形成する大切な時期です。心身ともに未熟な乳幼児は、養育者の影響を多大に受けやすいため、親子が適切な育児環境の中で生活することが重要です。

3歳児健診時のアンケートにより、子どもを虐待していると思う保護者の割合が平成28年度2.6%であり、その後1～2%台を推移しています。また、育児が楽しいと感じる保護者の割合は、令和3年度に79.7%と減少したものの、それ以外では83%前後となっています。令和2年からの新型コロナウイルス感染症の流行により、さまざまな行動の制限が長引いた影響が、流行から1年を迎えた令和3年度にピークに達した可能性が考えられます。令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が2類から5類感染症に移行したことから、従来通りの活動や交流が再開されるため、今後は改善される可能性もありますが、保護者が楽しいと感じながら育児ができる対策が必要です。

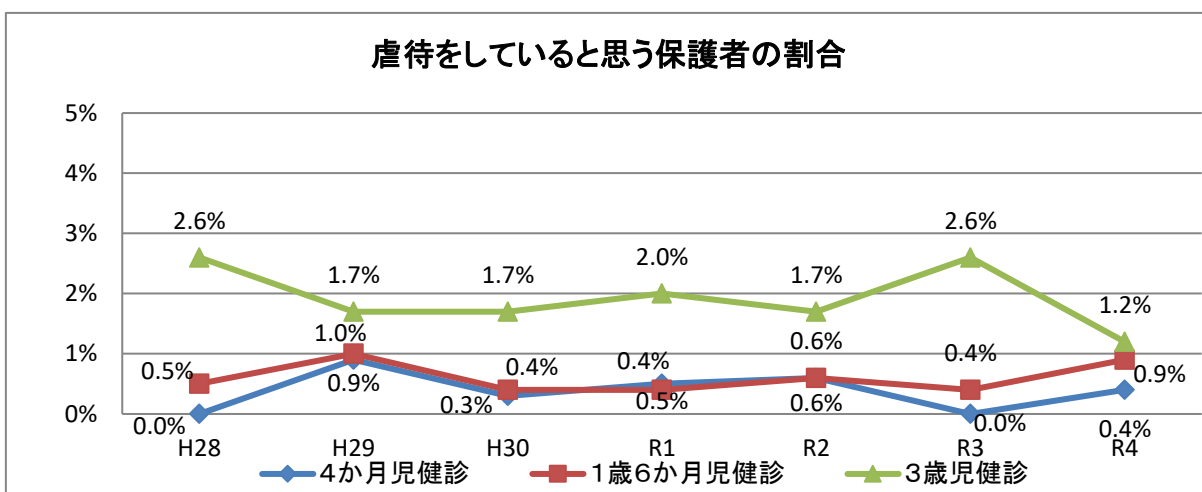
乳幼児健診時のアンケートにより、育てにくさを感じたときに対処できる保護者の割合が、令和3年度4か月児健診81.0%、1歳6か月児健診80.7%、3歳児健診79.7%となっています。親を感じる子どもの育てにくさには、子どもの心身状態や発達・発育の偏り、疾病によるもの、親の育児経験不足や知識不足によるもの、親の心身状態の不調などによるもの、親子の関係性によるもの、家庭や地域など親子を取り巻く環境、支援の不足など多面的な要素が考えられます。親を感じる育てにくさに気づき、問題点を見極め支援することが必要です。最近では、祖父母が就労や家族の介護等をしているために親が祖父母を頼りたくても頼ることのできない家庭も増えてきました。また、保育所等に所属していない子どもの保護者が相談しづらい状況にあると考えられ、対策が必要です。

「早寝・早起き・朝ごはん」、「バランスのとれた食事」、「歯磨き」、「運動習慣」等、規則正しい生活リズムを確立することが、健康な体をつくる基礎となり、将来の生活習慣病予防へとつながっていきます。3歳児健診での肥満度15%以上の児は、平成28年度4.8%で、その後は4.0%未満を維持しましたが、令和2年度から上昇しました。こちらも、新型コロナウイルス感染症の流行下で呼びかけられたステイホームによる運動不足によって肥満につながった可能性があります。また、朝食をほとんど毎日食べている児の割合は、95%前後を推移しています。学齢期に入るとますます朝食を欠食する子どもの割合が高くなることから、乳幼児期からのよい食生活習慣を身につけることが重要です。

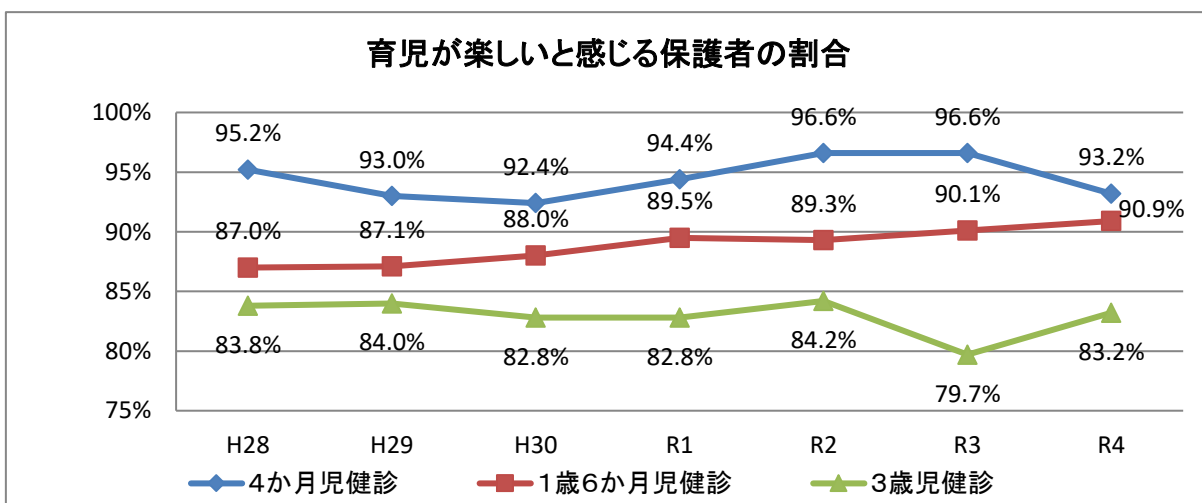
また、前沢地域でう歯のある児が多いことから、前沢をモデル地区として「さわやか歯

っぴい事業」を実施したことで、3歳児健診時にう歯のある児は減少傾向となりました。

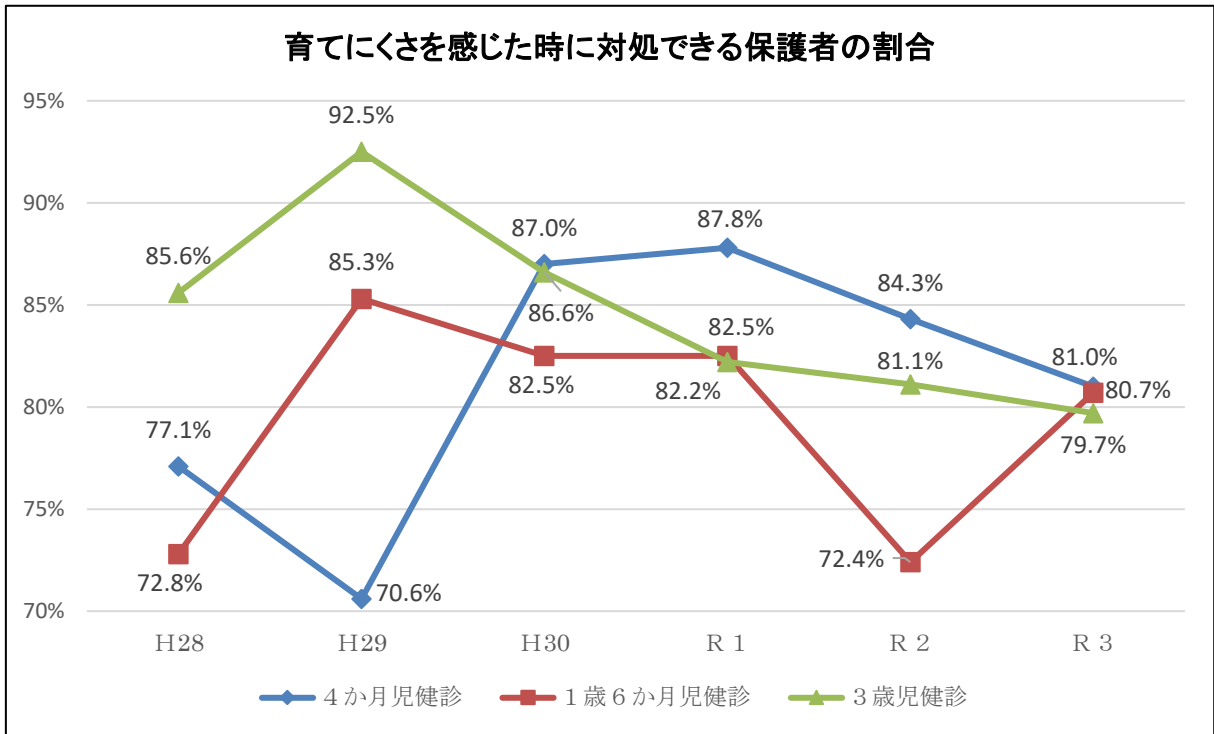
喫煙対策については、4か月児健診のアンケートから、喫煙者のいる世帯が減ってきています。しかし、喫煙者がいる家庭のうち、赤ちゃんがいる場所で喫煙する家庭の割合は平成28年度の3.8%と比較し増減はあるものの、ほぼ横ばいとなっています。誤った分煙方法を実施している家庭も散見されるため、分煙方法の周知に努めるなど、今後も0%を目指した対策の継続が必要です。



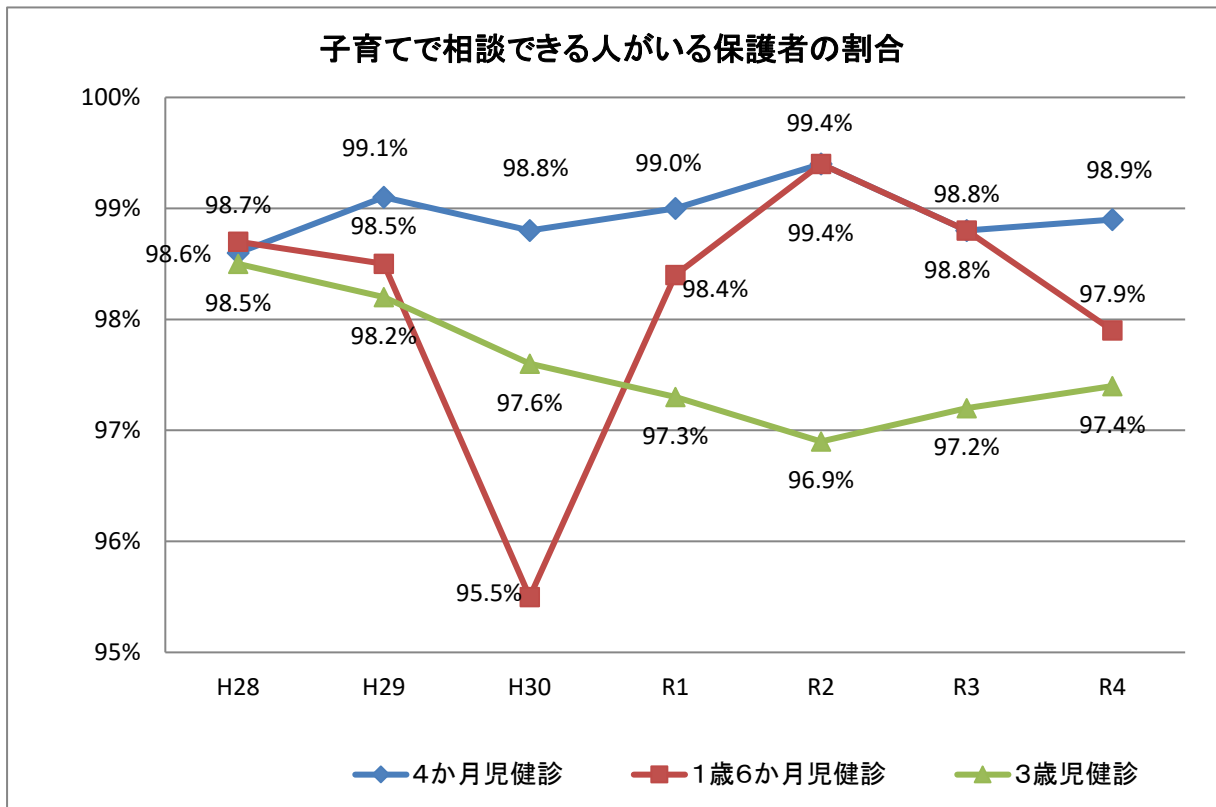
資料：奥州市保健年報



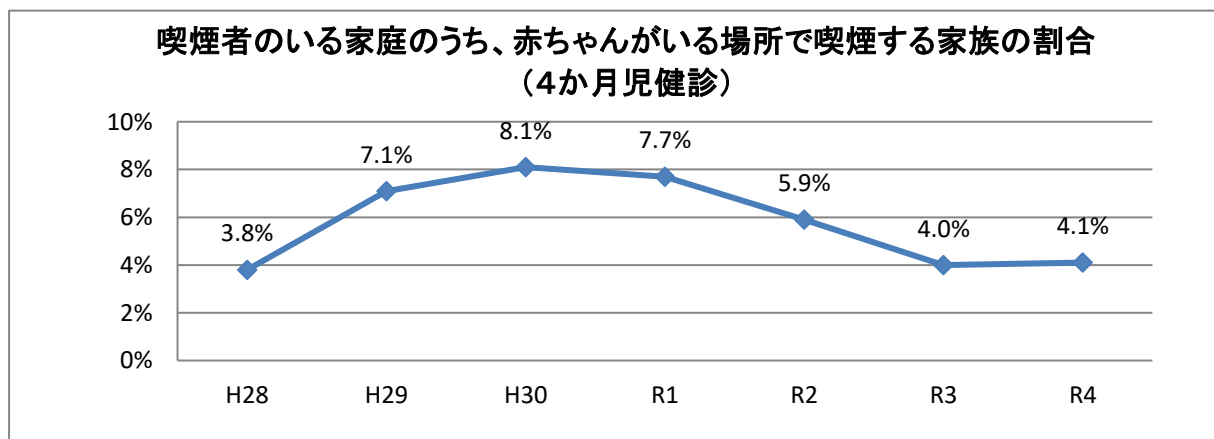
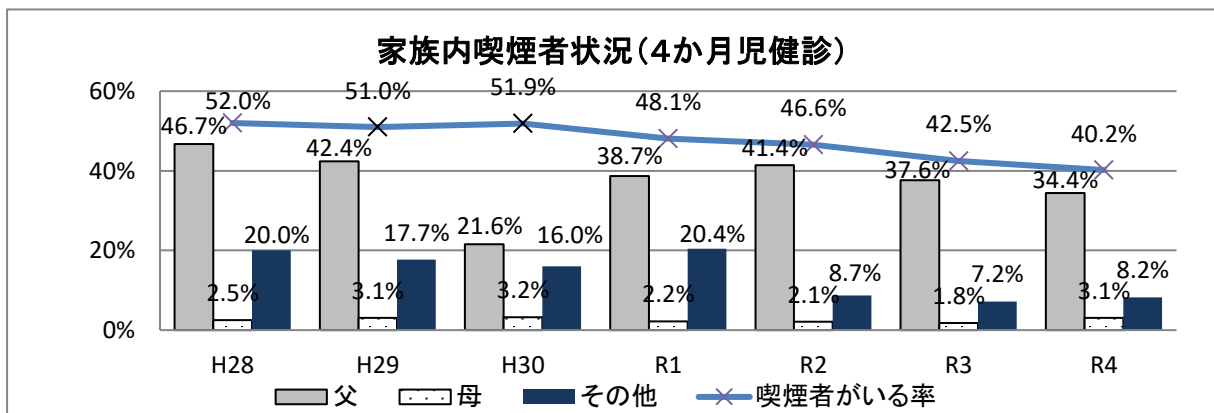
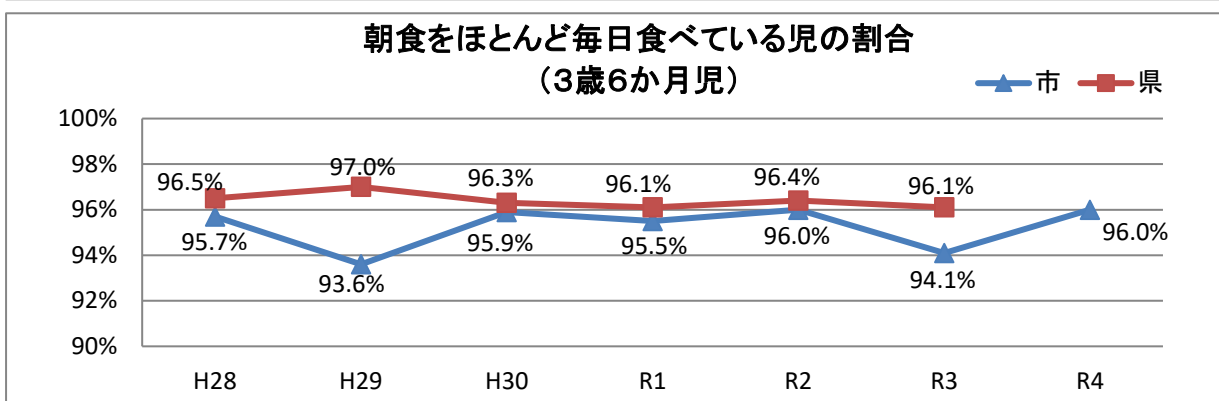
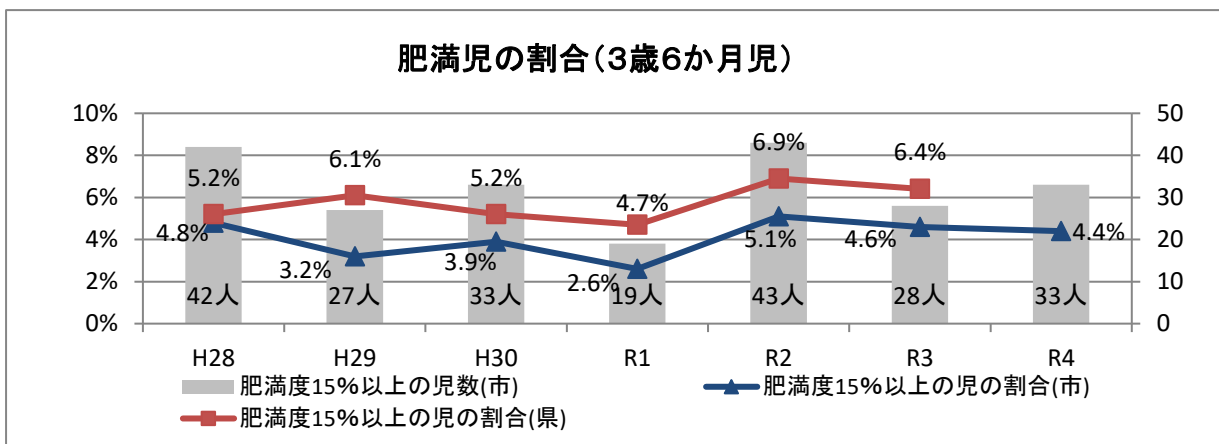
資料：奥州市保健年報



資料：乳幼児健診情報システム<岩手県版>



資料：奥州市保健年報



資料：奥州市保健年報、令和3年度乳幼児健診情報システム（岩手県版）集計結果の概要

【目指す姿】

- 育児を楽しむ親のもとで子どもが健やかに育つ
- 保護者が育てにくさを感じたときに対処でき、子育ての負担感が減る
- よい生活習慣・食習慣を身につける

【方向性】

育児が楽しいと感じる保護者の割合が、4か月児健診時では90%以上、1歳6か月児健診時では90%前後である一方で、3歳児健診時には80%程度で推移しています。3歳児では、自己主張が強くなることや、親も職場復帰して忙しくなること、さらに令和2年からは新型コロナウイルス感染症の影響で、外出が制限されたことも影響した可能性があります。令和5年から制限が緩和されたため、遊び等を通して親子のふれあいを促し、育児が楽しいと感じる保護者を増やすための対策が必要です。また、子どもの発達過程の理解を促すとともに、親が子どもの成長、発達に喜びを感じるよう取り組みを継続します。育児が楽しいと思うためには、保護者が心身ともに健康であることが必要となります。家事や仕事、育児の全てに完璧を求めすぎず、疲れた時は周囲の協力をもらい保護者がひとりの時間を確保し楽しむことで、気持ちの切り替えができリフレッシュされ、また育児を楽しむという気持ちに繋がると考えられます。さらに普段子どもとの遊びの中で、親も子ども目線で一緒に楽しめる遊びや関わりを持つことで、保護者自身も楽しむことができると思われます。乳幼児健診や随時相談の場面等で、支援者はこれらの内容を保護者へ働きかけ、頑張りすぎずリラックスして育児を楽しめるよう促していきます。妊娠期から行ってきた伴奏型支援として、子育て中の保護者が孤立しないよう、乳幼児健診や相談事業等の際に相談先の周知を図り、必要な時に支援を求められるよう促していきます。

また、育てにくさを感じる保護者に対する対策が必要です。子どもの発達過程を理解することで解決できる問題もあると思われます。既に取り組んでいる子どもの発達支援対策については継続し、関係機関と連携して発達に課題のある子どもを育てる家庭へ細やかに支援します。また、相談窓口や、子育て支援施設の情報を得られていない保護者もいることから、それらの情報の周知を行い、保護者の気持ちに寄り添った個別の相談や訪問等の支援を実施し、親子関係の樹立と愛着関係の形成を促します。

よい生活習慣・食習慣についてこれまでも取り組んでいるところですが、さらに強化する内容として、乳幼児期からよい食生活習慣を確立する対策が必要です。よい生活リズムや食習慣を身に付けられるよう、乳幼児健診での栄養指導を強化します。

乳幼児期は、自分だけの歯みがきだけでは不十分なことから、大人による仕上げみがきの大切さについて普及を継続します。

子どもが安心安全に過ごせる環境づくりとして、禁煙や分煙指導及び事故防止対策について事業を継続します。

【活動（対策）】

<p>住民が自分でできること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの成長を実感できる ・発達過程を理解する ・絵本の読み聞かせをするなど、ゆったりした気分で子どもと一緒に過ごす時間をもつ（奥州市家庭読書の日） ・相談できる人をもつ ・子育て支援施設の情報を得て、利用する ・子どもと一緒に楽しめる遊びや関わりを持つ ・保護者自身の心身の健康を保つ ・早寝・早起き・朝ごはんに取り組む ・仕上げみがきの継続 ・禁煙、分煙に取り組む
<p>みんなと協力してできること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども発達支援センター、療育機関との連携（園訪問、療育教室、就学に向けた支援） ・子ども向けイベントの紹介 ・こども家庭課や児童相談所等関係機関と連携した虐待予防 ・家庭や公共施設等での分煙
<p>行政や専門家が果たすべきこと</p>	<p><新規・強化事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・産後ケア ・子ども発達支援センター、療育機関との連携（園訪問、幼児教室、さくらんぼグループ、いちごグループ、就学に向けた支援） ・こども家庭課と連携した虐待予防 ・乳幼児健診時によい生活習慣・食習慣について指導 ・育児が楽しいと感じられるように、保護者自身の心身の健康保持について促す <p><継続事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談先の周知 ・新生児聴覚検査費用助成 ・乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業 ・子育て総合支援センターとの連携 ・乳幼児健康診査事業、未受診者対策 ・予防接種事業 ・絵本と出会う親子ふれあい事業、ブックスタート ・禁煙事業（禁煙・分煙指導、禁煙相談） ・乳幼児事故防止対策事業 ・離乳食教室

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科保健事業（幼児歯科健診、1歳児お誕生メール、フッ化物塗布、フッ化物洗口） ・ 健診事後フォロー教室（こどもの広場） ・ 子どもの社会性の発達過程を周知する ・ 発達相談、ことばの相談 ・ 肥満児対策（のびのび個別相談） ・ 出前健康講座 ・ 外国人育児支援事業（おしゃべりカフェ） ・ 教育保育施設との連携及び連絡会の開催 ・ 就学支援専門委員会議参加 ・ 奥州医師会、奥州歯科医師会との連携
--	---

【成果指標】

項目	データベース	対象	R4実績	目標値(R10)
朝食をほとんど毎日食べている子どもの割合	3歳児健診	3歳児	96.0%	100%
朝7時までに起床している子どもの割合	3歳児健診	3歳児	90.6%	92.0%
肥満度 15%以上の子どもの割合	3歳児健診	3歳児	4.4%	3.5%
肥満傾向の児童の割合	奥州市の学校保健 胆江の学校給食	小 学 生 男	11.4%	7.0%
		女	5.2%	4.0%
テレビ、DVDの視聴やゲーム等をする時間が1日2時間以上の子どもの割合	3歳児健診	3歳児	30.3%	25.0%
大人による仕上げ磨きの割合	幼稚園・保育園 歯科健診結果	5歳児	81.5%	85.0%
絵本の読み聞かせをしている保護者の割合	3歳児健診	3歳児の保護者	84.5%	90.0%
子どもを虐待していると思う保護者の割合	3歳児健診	3歳児の保護者	1.2%	1.0%
子育てで相談できる人がいる保護者の割合	3歳児健診	3歳児の保護者	97.4%	100%
育児が楽しいと感じる保護者の割合	3歳児健診	3歳児の保護者	83.2%	90.0%
赤ちゃんがいる場所で喫煙しない家庭の割合 (分煙している家庭/喫煙者のいる家庭)	4か月児健診	4か月児のいる家庭	95.9%	100%

基本目標2 学齢期・思春期の子どもたちが自ら学び行動することができる

取り組み目標 (1) 健康的な生活習慣が確立される

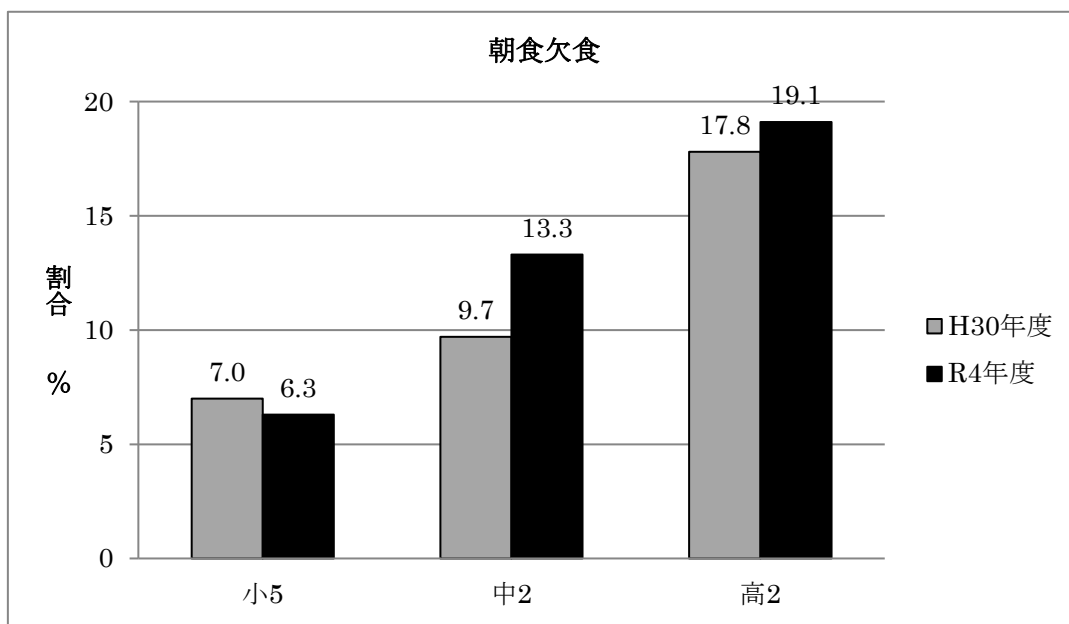
- ① 朝食の欠食者が減る
- ② 健康的な生活習慣が確立されることにより肥満が改善される

【現状と課題】

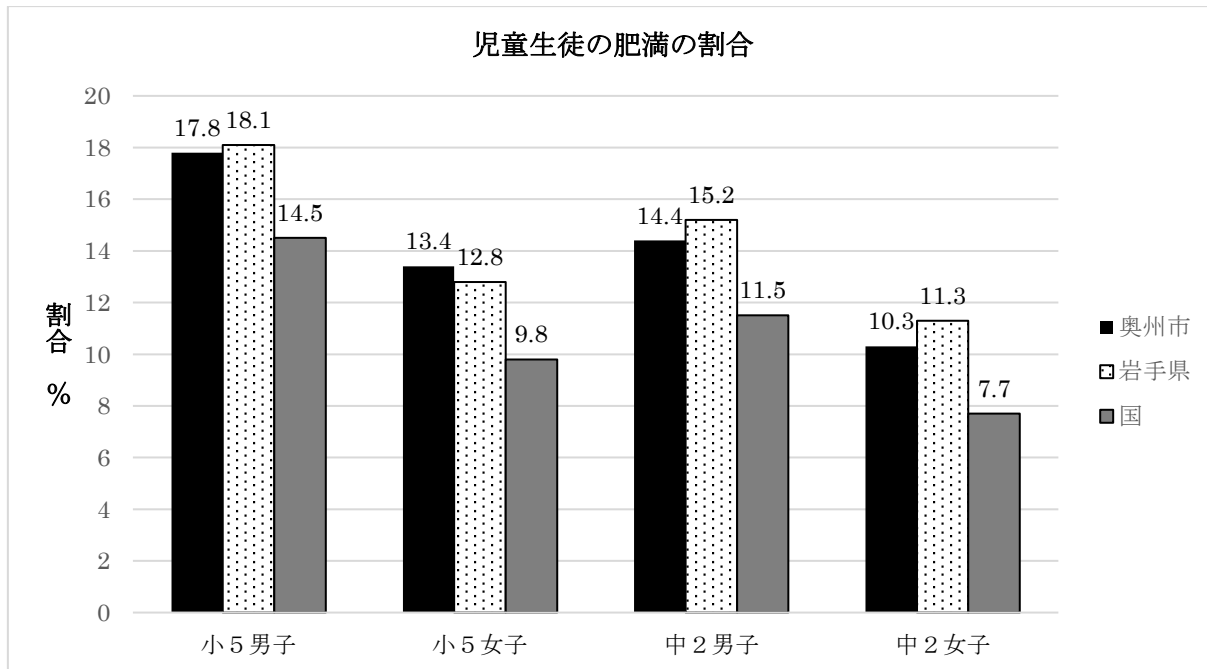
奥州市の朝食欠食率は、平成30年度と比較し中学生、高校生で増加傾向にあり、年齢が上がるにつれ欠食率が増加しています。また、肥満の割合については、小5、中2の男女とも全国より高くなっており、特に男子は増加傾向にあります。

生活習慣病の発症を予防するためには、子どもの頃からの肥満予防が大切です。規則正しい生活、食事、運動習慣を通じて自らの適正体重を維持することができるよう、幼児期以降は親だけでなく子どもを含め、働きかける必要があります。

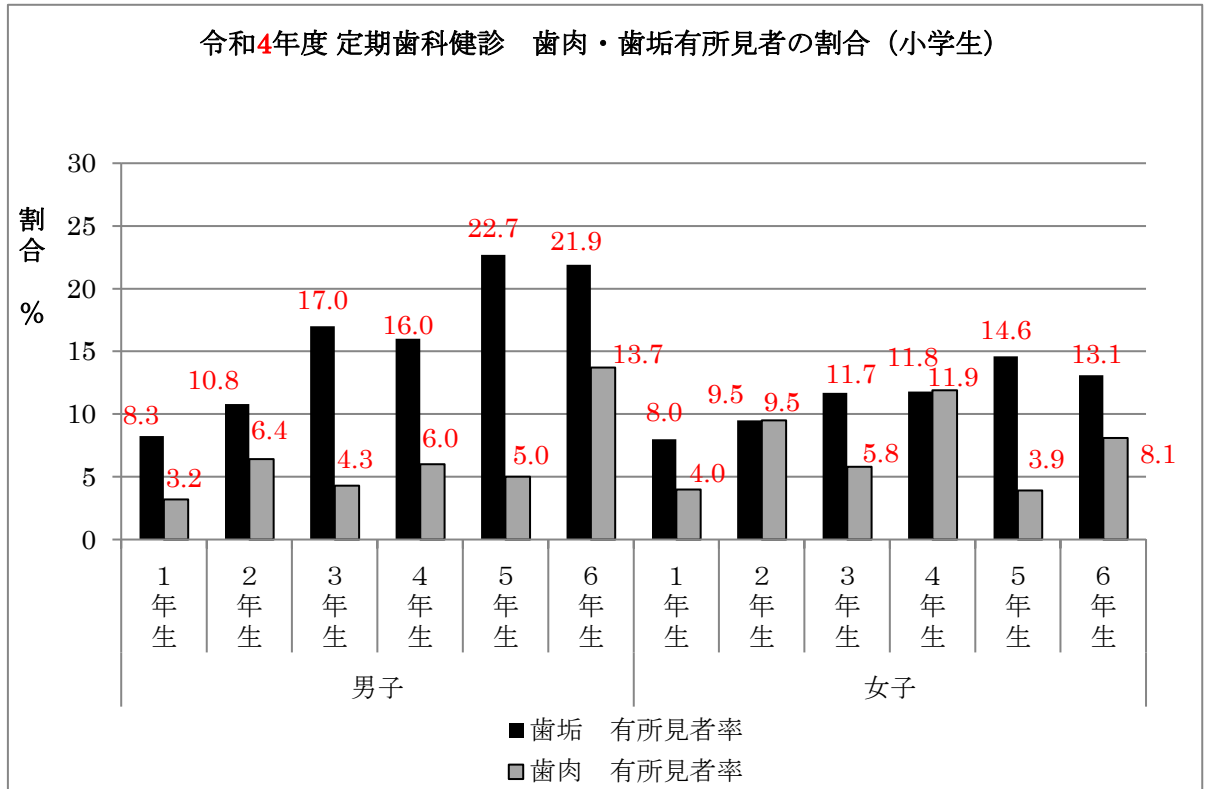
寝る前の歯磨き習慣は9割を超え定着してきており、小学生・中学生歯肉・歯垢有所見者の割合も平成28年度に比べ減少傾向にありますが、学齢期・思春期はむし歯や歯肉炎等、歯科疾患が増加しやすい年代のため、歯磨き習慣を継続していく必要があります。そのためには子ども自身が自ら口の健康に関心を持ち、実行できるよう継続して啓発していくことが大切です。



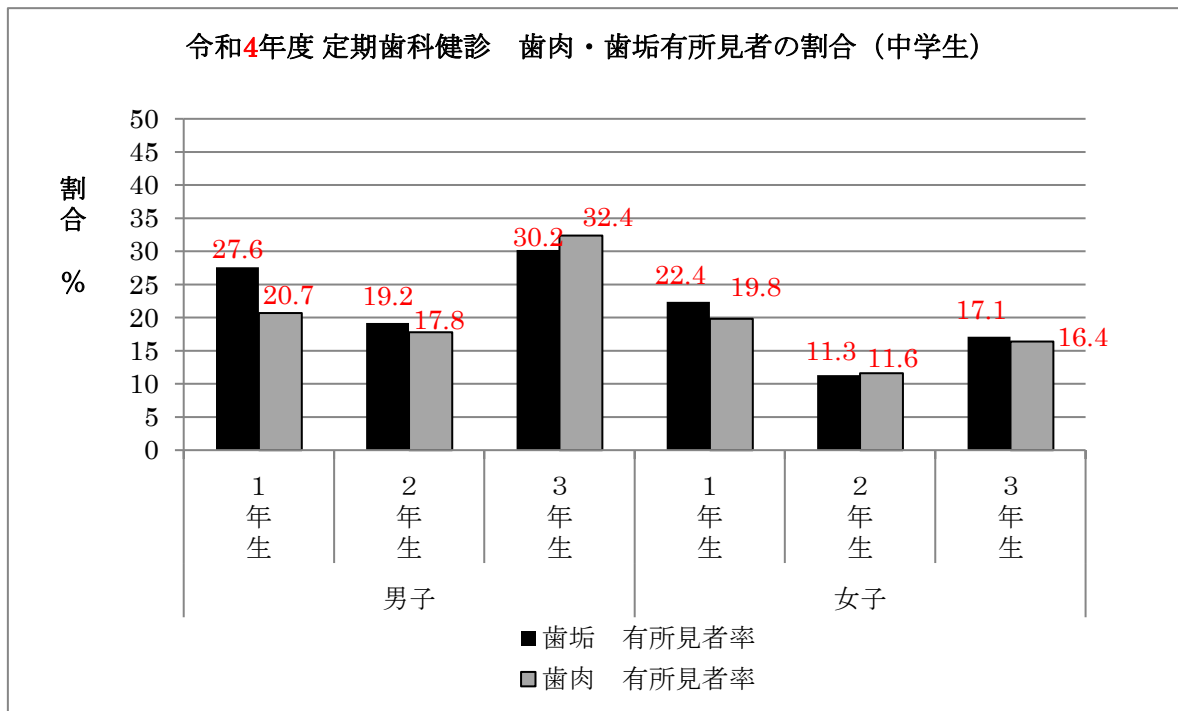
資料：平成30年度健康づくりに関するアンケート
令和4年度健康づくりに関するアンケート



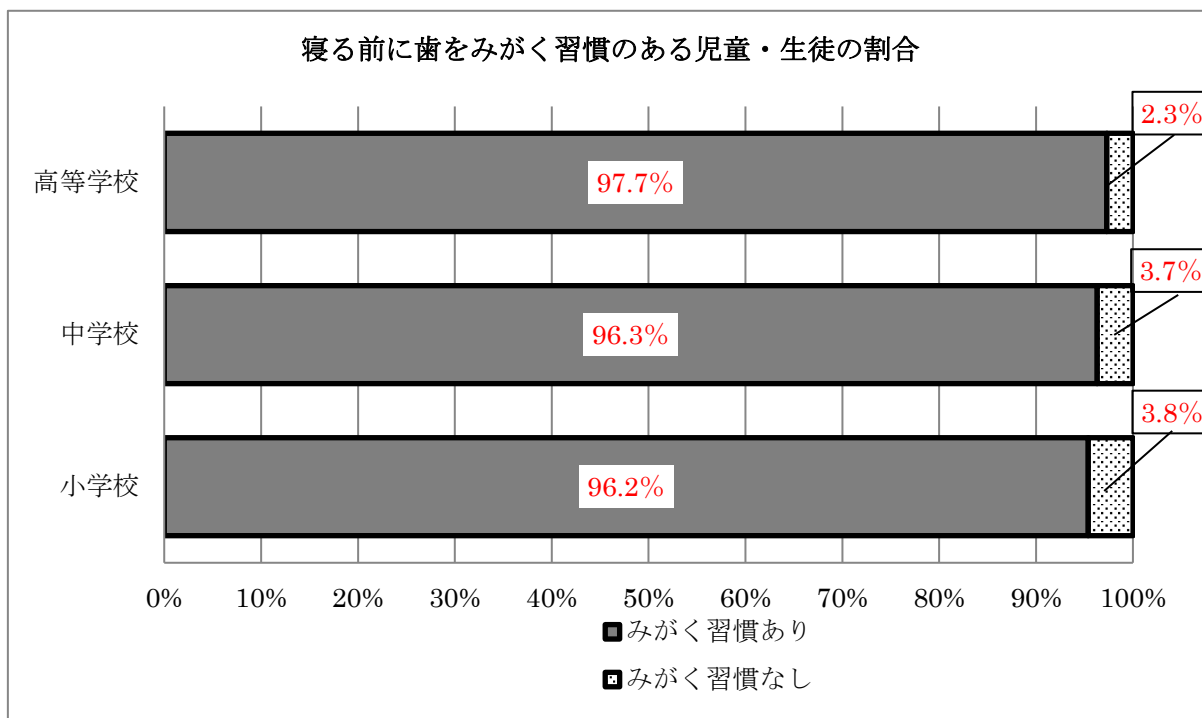
資料：奥州市令和4年度奥州市の学校保健胆江の学校給食、岩手県は岩手県教育委員会令和4年度小学校・中学校義務教育学校 定期健康診断結果集計表、国はスポーツ庁令和4年度全国体力・運動習慣等調査



資料：令和4年度奥州市の学校保健胆江の学校給食



資料：令和4年度奥州市の学校保健胆江の学校給食



資料：令和4年度 奥州市小学校・中学校・高等学校口腔保健調査結果

【目指す姿】

- 毎日、朝食を食べる
- 適正な体重を保つ
- 1日3回歯磨きを行う習慣をつける

【方向性】

自ら健康について関心を持ち、規則正しい生活・食事・運動習慣の行動をとることが大切です。また、学齢期・思春期の歯磨きについて寝る前の歯磨きは定着しつつありますが、朝・昼も定着できるように、特に昼の歯磨きについても実践できるような取り組みを考えていく必要があります。子どもの健康なからだづくりに必要な規則正しい生活、栄養バランスのとれた食事や運動について伝え、肥満や朝食欠食を予防し、口の健康を保てるよう学校と連携しながら継続して普及啓発していきます。

【活動（対策）】

住民が自分でできること	<ul style="list-style-type: none"> ・朝食を毎日食べる ・規則正しい生活・食事・運動習慣で過ごす ・適性体重を知り、肥満を予防する ・口腔の健康維持に関する知識を身につけ実践する
みんなが協力してできること	<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健委員会での情報共有 ・教育施設で食育に取り組む ・地域で料理教室を開催して、食に関して学ぶ機会をつくる ・*60（ロクマル）プラスプロジェクトの取り組み
行政が果たすべきこと	<p><新規・強化事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教室や出前健康講座でバランス食を普及し、肥満予防の普及を図る。 ・学校保健委員会への参加 ・学校との連携 ・*60（ロクマル）プラスプロジェクトの推進 ・歯科保健対策の継続

*60（ロクマル）プラスプロジェクトとは、岩手の将来を担う子供たちの「健やかな体の育成」に向けて、児童生徒一人ひとりのよりよい生活の確立が図られるよう、「運動習慣」「食習慣」「生活習慣」を相互に関連付けた一体的な取り組みを推進することにより、組織全体での取り組みの活性化を図るもの。岩手県教育委員会が推進しているものです。

【成果指標】

項目	データベース	対象	実績（R4）	目標値（R10）
肥満の割合	奥州市の学校保健、胆江の学校給食	小学5年男子	17.8%	12.0%
		小学5年女子	13.4%	8.5%
		中学2年男子	14.4%	8.5%
		中学2年女子	10.3%	9.0%
朝食を欠食する子どもの割合	健康づくりに関するアンケート	小学5年	6.3%	5.0%
		中学2年	13.3%	10.0%
		高校2年	9.1%	8.0%

項目	データベース	対象	実績 (R4)	目標値 (R10)
朝歯を磨く習慣がある子どもの割合	歯磨き週間調査	小学生	未把握	80%
		中学生		80%
		高校生		80%
昼歯を磨く習慣がある子どもの割合		小学生	未把握	80%
		中学生		80%
		高校生		80%
夜歯を磨く習慣がある子どもの割合		小学生	未把握	98.0%
		中学生		98.0%
		高校生		98.0%

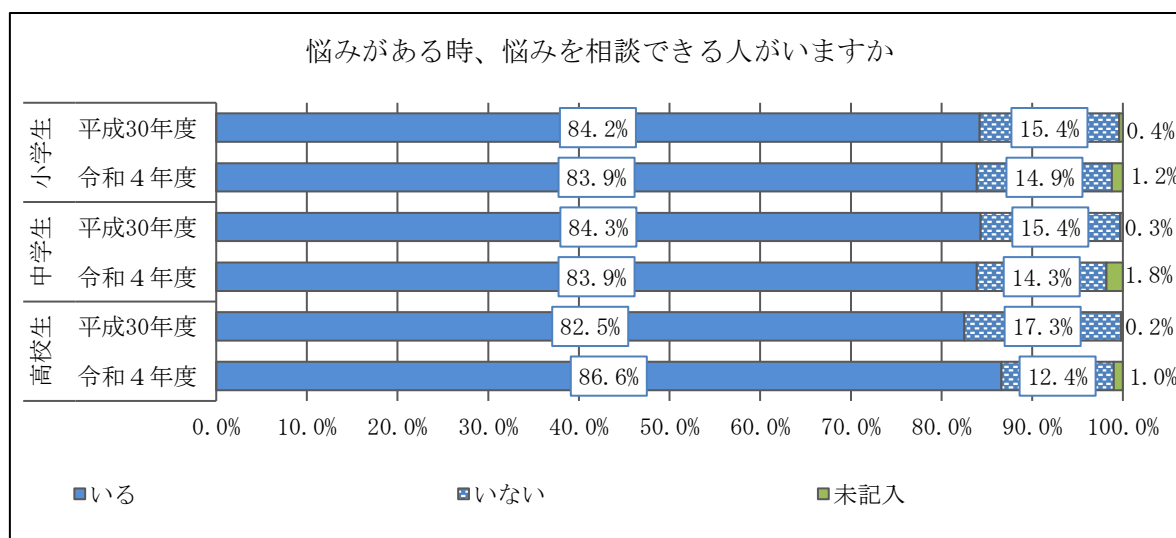
基本目標2 学齢期・思春期の子どもたちが自ら学び行動することができる

取り組み目標 (2) 健やかな心を育む

- ① 相談できる人をもつ、または相談できる場を知る
- ② 困った時に、自ら相談する
- ③ 性に関する知識をもつ

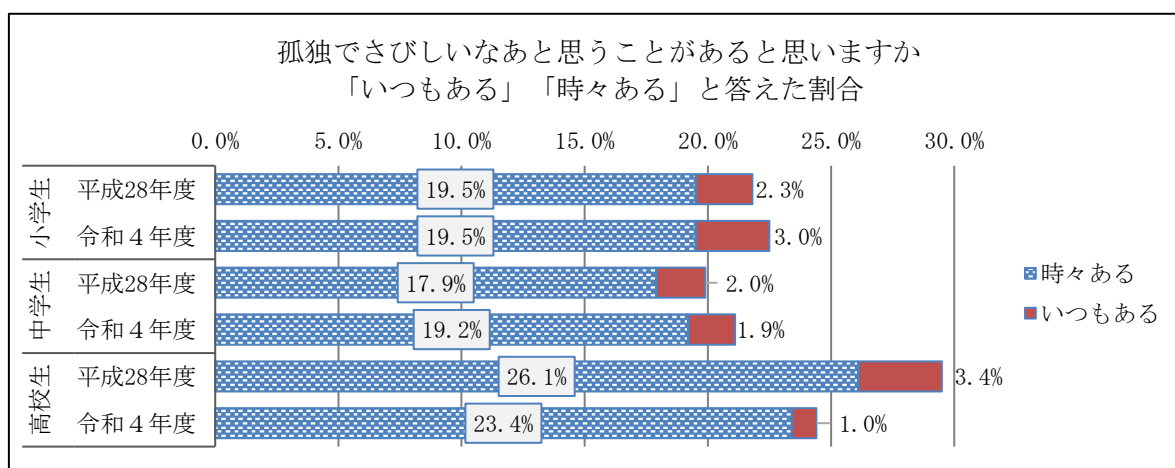
【現状と課題】

市健康づくりアンケートの結果から、「悩みがある時、悩みを相談できる人がいますか」については、小学生 14.9%、中学生 14.3%、高校生 12.4%が「いない」と回答しています。



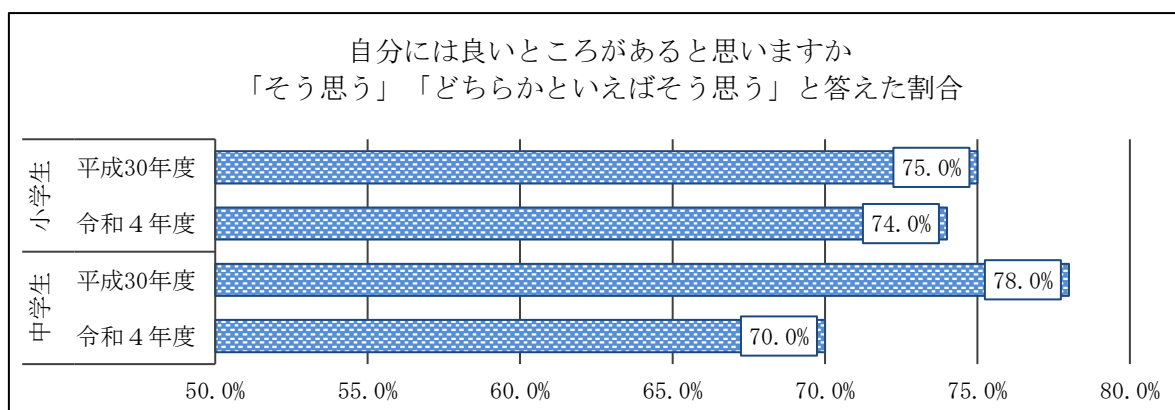
資料：令和4年度健康づくりアンケート

また「孤独でさびしいなあと感じることはありませんか」については、「時々ある」が小学生 19.5%、中学生 19.2%、高校生 23.4%で、「いつもある」は、小学生 3.0%、中学生 1.9%、高校生 1.0%となっており、不安定な心の状態がうかがえる結果となっています。



資料：令和4年度健康づくりアンケート

岩手県学習定着度状況調査の結果から、「自分には良いところがあると思いますか」については、小学生 74.0%、中学生 70.0%が「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答しています。



資料：岩手県学習定着度状況調査

新型コロナウイルス感染拡大の影響により外出の機会が減り、メディアに触れる機会は感染拡大以前より増えたと考えられます。テレビや携帯端末、ゲーム等をする時間が増えることは、一人の時間が増え、家族や友人とのコミュニケーションが不足することにつながります。子どもたちの孤立を防ぎ自分を守る術を身につけさせるためにも、相談先を周知し相談する環境を整えていくことが課題となっています。

市内のすべての高校で産婦人科医師や保健師による思春期保健講話を行ったことにより、十代の人工妊娠中絶数は減少傾向にあります。引き続き望まない妊娠を避けるための取り組みが必要です。

奥州市十代人工妊娠中絶数 (人)

年度	合計	15歳未満	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳
平成26年度	12	0	0	0	2	4	6
平成27年度	9	1	0	0	2	3	3
平成28年度	10	0	1	1	0	2	6
平成29年度	9	0	1	0	0	4	4
平成30年度	12	1	0	3	1	1	6
令和元年度	7	0	0	0	1	4	2
令和2年度	5	0	1	0	0	1	3
令和3年度	7	0	0	0	1	2	4

資料：岩手県保健福祉企画室

【目指す姿】

- 相談できる人をもつ、または相談できる場を知る
- 困った時に、自ら相談する
- 性に関する知識をもつ

【方向性】

困ったときに相談できる相手がいること、相談機関等を知っていることは、特に不安定な思春期の時期には大切なことです。新型コロナウイルス感染拡大により生活様式が大きく変化したことも影響し、ネット依存（ゲーム障害）やうつ病が増えるなど、子どもたちのところへの影響は非常に大きくなっています。感染が落ち着いたとしても、皆が同じように回復するわけではなく、今後も子ども達のところへの支援は必須です。自分自身を認め大切にすることは他者を認め思いやることに繋がります。自分を肯定的にとらえることで何らかの困難に出会った時に自らそれに対応し、誰かに相談しながら解決に向かうことができるよう支援していく必要があります。

また、子ども達が成長過程において適切な時期に心と体についての正しい知識を身につけることにより、心身ともに健康で過ごし成長していけるよう、今後も学校や医療機関等の関係機関と連携していく必要があります。

以上のことから、中学生を対象とした産婦人科医師の協力による思春期講話、高校生を対象にした産婦人科医師による思春期医師講話、保健師による思春期保健講話を実施し、自分も他人も大切に思い行動できるよう支援します。

【活動（対策）】

住民が自分でできること	<ul style="list-style-type: none"> ・相談できる人がいる ・相談できる場を知る ・自ら相談する ・相談を受けた時の対応を学ぶ ・性に関する知識を持ち、主体的な行動をとる
みんなが協力してできること	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーや学校の先生等、相談できる体制 ・学校保健委員会
行政が果たすべきこと	<p><新規・強化事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校との連携（*SOS の出し方に関する教育） ・相談先の周知 ・奥州医師会産婦人科医会との連携 ・こども家庭課との連携 <p><継続事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・思春期医師講話、思春期保健講話 ・思春期保健連絡会

*SOS の出し方に関する教育とは

学校において体験活動、地域の高齢者等との世代間交流等を活用するなどして、児童生徒が命の大切さを実感できる教育に偏ることなく社会において直面する可能性のある様々な困難・ストレスへの対処方法を身に付けるための教育（自殺総合対策大綱）

【成果指標】

項目	データベース	対象	基準値 (R4)	目標値 (R10)
悩みを相談できる人がいる子どもの割合	健康づくりアンケート	小学5年	83.9%	90.0%
		中学2年	83.9%	90.0%
		高校2年	86.6%	90.0%
性に関する授業を聞いて知識が深まったと感じた子どもの割合	思春期保健講話アンケート	中学生	未把握	増やす
		高校生		
自己肯定感をもった児童生徒の割合	岩手県学習定着度状況調査	小学5年	74.0%	80.0%
		中学2年	70.0%	75.0%

基本目標3 子育てを支えていく地域をつくる

取り組み目標 地域の中で、人とのつながりを持ちながら育つ

- ① 地域での子育ての見守りができる体制がある
- ② 家族や地域で子育てについて話し合う場がある

【現状と課題】

急速な少子化、家族の形態、生活スタイルの多様化の他、新型コロナウイルス感染症拡大による交流機会の減少など、子育て家庭とそれを取り巻く環境は複雑に変化してきています。このような背景により、孤立して子育てしている親が増えてきています。育児は家庭生活の中で営まれることは基本ですが、人とのつながりを持ち、地域の中で社会的な存在として子どもを育てていくという視点を持つこと、地域で支えることも大切です。

また、子どもと保護者が地域で安心して過ごせるよう、要保護児童対策協議会を開催して、関係機関で情報を共有し、今後の支援、役割分担について協議を行っています。今後も児童虐待の発生予防、早期発見早期対応、子どもの保護・支援、保護者支援について、地域で取り組む必要があります。

子育て家庭が安心して子育てするために、家庭、地域、学校、行政が一体となって子どもたちを育てていく地域づくりと適正な情報提供、周知、関係機関との連携が必要となっています。

子育て支援センター利用状況（令和4年度実績）（単位；人）

施設名	利用延数
エンゼルプラザみずさわ	8,053
江刺保育園子育て支援センター友遊広場	2,059
駒形子どもの杜子育て支援センター	1,216
こばとこども園子育て支援センター	1,327
胆沢保育園子育て支援センター	2,390
東水沢保育園子育て支援センター	1,501
聖愛地域子育て支援センター	3,945
前沢子育て支援センター	2,847
あゆみ園子育て支援センター	851
合計	24,189

資料：奥州市子育て総合支援センター年報

子育て相談状況（エンゼルプラザ・赤ちゃんの日・赤ちゃんの日の相談）（単位；件）

	電話	来所	メール	訪問	エンゼル	赤ちゃんの日	計
令和元年度	83	22	10	0			115
令和2年度	60	6	3	1			70
令和3年度	33	7	1	2	251	122	416
令和4年度	69	35	0	2	255	279	640

資料：奥州市子育て総合支援センター年報

ファミリーサポートセンター会員数(単位;人) ファミリーサポートセンター活動実績件数(単位;人)

	令和3年度	令和4年度
依頼会員	693	726
提供会員	286	295
両方会員	56	52

	令和3年度	令和4年度
活動件数	1,240	966

資料：奥州市子育て総合支援センター年報

保健師家庭訪問指導件数（令和4年度）

（単位；人）

地域	妊婦		産婦		新生児 (未熟児除く)		未熟児		乳児 (新生児除く)		幼児		その他	
	実 人 員	延 人 員	実 人 員	延 人 員	実 人 員	延 人 員	実 人 員	延 人 員	実 人 員	延 人 員	実 人 員	延 人 員	実 人 員	延 人 員
総数	8	9	131	147	43(43)	46(43)	14(14)	14(14)	86(73)	98	45	79	17	22
水沢	4	4	64	68	31(31)	31(31)	7(7)	7(7)	33(24)	37	28	55	4	5
江刺	1	1	27	27	0(0)	0(0)	2(2)	2(2)	27(27)	27	10	11	5	5
前沢	1	2	21	30	8(8)	10(8)	3(3)	3(3)	11(7)	15	2	2	8	12
胆沢	1	1	15	18	2(2)	3(2)	0(0)	0(0)	14(14)	18	5	11	0	0
衣川	1	1	4	4	2(2)	2(2)	2(2)	2(2)	1(1)	1	0	0	0	0

資料：奥州市保健年報

注) () 内は児童福祉法に基づく乳児家庭全戸訪問を同時に実施した件数。

養育支援訪問世帯数（令和4年度）

（単位；世帯）

地域	保健師		歯科衛生士		合計	
	実件数	延件数	実件数	延件数	実件数	延件数
総数	85	158	6	6	91	164
水沢	51	94	2	2	53	96
江刺	13	15	1	1	14	16
前沢	12	26	2	2	14	28
胆沢	8	22	1	1	9	23
衣川	1	1	0	0	1	1

資料：奥州市保健年報

【目指す姿】

- この地域で子育てをしたいと思う

【方向性】

子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠届出時より妊婦や子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や必要な支援につなぐ伴走型相談支援を実施すると共に、子育て総合支援センター等関係機関との連携を強化します。

住み慣れた地域で安心して子育てをするために、保護者の子育てにおける孤独感や不安感、負担感を解消できるよう取り組んでいきます。具体的には子育て支援センターなど社会資源の利用をすすめる親子同士の交流を促したり、思春期保健連絡会や母子保健連絡会、学校保健委員会などを通じて母子保健活動の情報提供を行い、地域関係機関での取り組みに結び付けられるよう連携します。また、仕事と子育ての両立や経済的な不安などがある保護者には、気持ちに寄り添いながら適切な関係機関へ繋げることで、問題の解決を図ります。

更には、言葉や文化の違う土地で子育てをしている外国の方が、安心して暮らしていけるよう、国際交流協会等関係団体と連携して支援します。

子育ての悩みを持つ家庭をあらゆる機会に早期把握するよう努め、子育てに関する相談やサービス、子育て支援センター等の利用により、子育て家庭の孤立化を避け虐待の未然防止に向けて支援します。

養育面で支援を必要とする家庭については、要保護児童対策地域協議会や関係機関と情報共有し、虐待が深刻化しないよう支援体制を強化します。

【活動（対策）】

住民が自分でできること	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センターを利用し、地域とのつながりを持つ ・親が子育てに困った時、相談する
みんなが協力してできること	<ul style="list-style-type: none"> ・困っている親子がいたら、相談機関へつなぐ ・関係機関が連携し子育てを見守りできる ・学校保健委員会の開催 ・母子保健連絡会に参加
行政が果たすべきこと	<p><新規・強化事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センターの運営と機能強化 ・こども家庭センターの設置（令和6年度）【新規】 ・子育て総合支援センターとの連携 ・学校保健委員会との連携 ・要保護児童対策地域協議会との連携 <p><継続事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦・乳幼児健康相談事業 ・外国人育児支援事業 ・思春期保健連絡会 ・教育保育施設と保健センターとの連絡会 ・健康づくり推進協議会・食育推進協議会との連携 ・保健所との連携 ・胆江地域肥満等連携システム参加 ・奥州医師会、奥州歯科医師会との連携

【成果指標】

項目	データベース	対象	実績 (R4)	目標値 (R10)
この地域で子育てをしたいと思う親の割合	4か月児健診	4か月児の保護者	92.1%	98.0%
	1歳6か月児健診	1歳6か月児の保護者	93.8%	98.0%
	3歳児健診	3歳児の保護者	92.6%	98.0%

注) 「この地域で子育てをしたいと思う親の割合」について、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計数を分子として算出

第V章 計画の進行管理と評価

本計画の進行管理については、奥州市健康づくり推進協議会に意見を求めながら実施し、母子保健事業の効果的・効率的な推進に努めます。

評価については、第Ⅱ章に掲載した成果指標について計画の見直しを行う令和10年度に分析を行い、目標の達成度を評価します。

成果指標一覧

基本 目標	取り組 み目標	項 目	データベース	対 象	現状値 (R4)	目標値 (R10)	
1 妊娠期・乳幼児期を健やかに過ごすことができる	(1) 妊娠出産が安心してできる	妊娠・出産について満足している母親の割合	4か月児健診	4か月児の母親	94.3%	95.0%	
		妊娠中の喫煙率	4か月児健診	4か月児の母親	1.3%	1.0%	
			乳児健診申請時	産婦	0.68%	0.5%	
		乳児の父親の喫煙率	4か月児健診	4か月児の父親	35.0%	33.0%	
		「夫・実母・他の人に何でも打ち明けられますか」全ていいえの割合	母子健康手帳交付時	妊婦	0.18%	0	
	(2) 子どもが安全で健康に過ごすことができる	朝食を毎日食べている子どもの割合	3歳児健診	3歳児	96.0%	100%	
		朝7時までには起床している子どもの割合	3歳児健診	3歳児	90.6%	92.0%	
		肥満度 15%以上の子どもの割合	3歳児健診	3歳児	4.4%	3.5%	
		肥満傾向の児童の割合	奥州市の学校保健、胆江の学校給食、文部科学省学校保健統計	小学 1年生	男	11.4%	7.0%
				女	5.2%	4.0%	
		テレビ、DVDの視聴やゲーム等をする時間が1日2時間以上の子どもの割合	3歳児健診	3歳児	30.3%	25.0%	
		大人による仕上げ磨きの割合	教育・保育施設 歯科健診結果	5歳児	81.5%	85.0%	
		絵本の読み聞かせをしている保護者の割合	3歳児健診	3歳児の保護者	84.5%	90.0%	
		子どもを虐待していると思う保護者の割合	3歳児健診	3歳児の保護者	1.2%	1.0%	
子育てで相談できる人がいる保護者の割合	3歳児健診	3歳児の保護者	97.4%	100%			

基本 目標	取り組 み目標	項 目	データベース	対 象	現状値 (R4)	目標値 (R10)
		育児が楽しいと感じる保護者の割合	3歳児健診	3歳児の保護者	83.2%	90.0%
		赤ちゃんがいる場所で喫煙しない家庭の割合 (分煙している家庭/喫煙者のいる家庭)	4か月児健診	4か月児のいる家庭	95.9%	100%
2 学齢期・思春期の子ども達が自ら学び行動することができる	(1) 健康的な生活習慣が確立される	肥満の割合	奥州市の学校保健 胆江の学校給食	小学5年 男子	17.8%	12.0%
				小学5年 女子	14.0%	8.5%
				中学2年 男子	14.1%	8.5%
				中学2年 女子	10.3%	9.0%
	朝食を欠食する子どもの割合	健康づくりアンケート	小学5年	6.3%	5.0%	
			中学2年	13.3%	10.0%	
			高校2年	9.1%	8.0%	
	(2) 健やかな心を育む	悩みを相談できる人がいる子どもの割合	健康づくりアンケート	小学5年	83.9%	90.0%
				中学2年	83.9%	90.0%
				高校2年	86.6%	90.0%
性に関する授業を聞いて知識が深まったと感じた子どもの割合		思春期保健講話アンケート	中学生	未把握	増やす	
			高校生			
自己肯定感をもった児童生徒の割合	岩手県学習定着度状況調査	小学5年	74.0%	80.0%		
		中学2年	70.0%	75.0%		
3 地域をつくる 子育てを支えていく	地域の中で人とのつながりを持ちながら育つ	この地域で子育てをしたいと思う親の割合	4か月児健診	4か月児の保護者	92.1%	98.0%
			1歳6か月児	1歳6か月児の保護者	93.8%	98.0%
			3歳児健診	3歳児の保護者	92.6%	98.0%